

官民競争入札等監理委員会
第207回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第207回官民競争入札等監理委員会議事次第

日 時：平成30年1月30日（火） 12:55～13:26

場 所：永田町合同庁舎 1階 第1共用会議室

1. 開 会
2. 評価（案）について
 - （独）国立科学博物館／業務システムにかかるサーバ機器等賃貸借・保守および運用支援義務
 - 宮内庁／ネットワークシステムの運用管理支援業務
 - 国土交通省／本省行政情報ネットワークシステムの運用管理業務
3. 実施要項変更等（案）について
 - （独）日本芸術文化振興会／情報システムの総括運用管理支援業務
4. 公共サービス改革報告書の取りまとめについて
5. 閉 会

○稲生委員長 それでは、第207回官民競争入札等監理委員会を始めさせていただきたいと存じます。

本日は議事次第のとおり、2から4の評価（案）、それから実施要項変更等（案）、公共サービス改革報告書の取りまとめについて、ご議論をお願いしたいと存じます。

それでは、議事次第2の評価（案）につきまして、3件のご審議をお願いしたいと思います。評価（案）につきましては、事業主体からの実施状況報告に基づきまして、総務省が評価（案）を作成、入札監理小委員会で審議を行いました。

それでは、独立行政法人国立科学博物館の「業務システムにかかるサーバ機器等賃貸借・保守および運用支援業務」、宮内庁の「ネットワークシステムの運用管理支援業務」、国土交通省の「本省行政情報ネットワークシステムの運用管理業務」について、事務局より説明をお願いいたします。

○栗原参事官 それでは、評価（案）3件についてご説明いたします。いずれもOA案件で、市場化テスト1期目の評価でございます。

まず、資料1をごらんください。1件目です。国立科学博物館の業務システムにかかるもので、サーバ機器等の賃貸借および設定、それから保守および運用支援を内容としたものです。実施機関、受託事業者、契約金額につきましては、資料のとおりでございます。年間約3千万円ですので、市場化テストとしては比較的小規模のものでございます。入札の状況ですが3者応札、予定価格内で3者ございました。選定の経緯でございます。競争性が期待できる事業として、平成24年度公共サービス改革基本方針において選定されました。

おめくりいただきまして、2ページでございます。評価です。1、終了プロセスに移行することが適当であると考えられる。2、検討の（2）でございます。確保されるべき質につきましては、いずれの項目も満たしております。また、民間事業者からの改善提案につきましては、バックアップ機能強化によるセキュリティ対策等を講じております。それから、実施経費でございます。17.7%の削減でございます。

以上を踏まえまして、今後の方針でございます。4ページにまいります。「市場化テスト終了プロセスおよび新プロセス運用に関する指針」のⅡ.1.(1)の基準を満たしており、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられると。なお、官民競争入札等監理委員会における審議を通じて、厳しくチェックされてきました事項等を踏まえた上で、国立科学博物館が自ら、公共サービスの質の維持向上およびコストの削減を図っていくことを求めるものでございます。

続きまして、資料2をごらんください。2件目でございます。本事業は、宮内庁のネットワークシステムの運用管理支援を内容としております。実施機関、受託事業者、契約金額は資料のとおりでございます。年間約1,700万円と、市場化テストとしては小規模のものでございます。入札の状況ですが、1者応札でございました。選定の経緯ですが、平成24年度基本方針において選定されました。

評価でございます。市場化テストを継続することが適当であると考えられると。2の検討でございますが、(2)をごらんください。10分の2ページでございます。まず、確保されるべき質につきましては、いずれの項目も満たしておりました。また、民間事業者からの改善提案につきましても、セキュリティ関係のフローチャートが提案されるなどなされておりました。一方、3の実施経費ですが、3.2%の増加となっております。

以上を踏まえまして、5の今後の方針でございます。③入札においては1者のみからの応札であったことなどを踏まえまして、10分の4ページをごらんいただきます。競争性等において課題が残るため、良好な実施結果を得られたと判断することは困難である、引き続き市場化テストを継続して実施することが適当であると。なお、今後の対応として、①入札に参加する見込みがあるものに対して、できるだけ早期に声を掛けると。また、②十分な引継ぎ期間を確保するように努めるとしております。

続きまして、資料3をごらんください。資料3、3件目でございます。本事業は、国土交通省の行政情報ネットワークシステムの運用管理を内容とするものです。実施機関、受託事業者、契約金額は資料のとおりでございます。年間約6千万で、市場化テストとしては概ね中規模のものであると考えられます。入札の状況ですが、4者応札で予定価格内4者でございました。選定の経緯は、平成23年度の基本方針において選定されたものでございます。

評価ですが、1、市場化テストを終了することが適当であると考えられます。続きまして、2の検討の(2)、11分の2ページをごらんください。確保されるべき質は全て満たしておりました。また、民間事業者からの改善提案につきましては、利便性の向上あるいはセキュリティ対策の強化などの提案がございました。3の実施経費でございます。26.2%の削減となっております。

以上を踏まえまして、5の今後の方針でございます。11分の4ページをごらんください。「市場化テスト終了プロセスおよび新プロセス運用に関する指針」II.1.(1)の基準を満たしており、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられます。なお、官民競争入札等監理委員会における審議を通じて、厳しくチェックされました事項等を踏まえた上で、国土交通省が自ら公共サービスの質の向上およびコスト削減を図っていくことを求めるものです。

説明は以上でございます。

○稲生委員長 ありがとうございます。ただいまご説明いただきました内容について、ご意見、ご質問がございましたらご発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

1件目の国立科学博物館と、それから3件目の国土交通省のネットワークシステムについては、競争性も発揮されてコストも下がったと。たしかに、落札事業者に関しては、両案件とも同様ではございます。大分落札率は下がっていることでもありますので、競争性が発揮されたと評価できると思います。2件目の宮内庁については、1者応札が続いていること、あるいはコスト面でも課題があることで継続という案が出ていると思います。いか

がでしょうか。

お願いします。

○稲葉委員 1点だけ。宮内庁はこれまでは複数応札が続いていたので、今回だけ1者応札ですよね。何かそういう事情を引き起こしたような背景があるのかどうか、もしあれば教えていただきたいです。

こういうところに出てくる案件が似ているので、出てくる企業名は皆同じような企業名が出てくるわけです。一々こういうことをやっていくよりは、こういうことに対して適正のある企業をプールに選んでおいて、それで案件ごとにそのプールに入っている企業が必ずその中に応札に参加するような何か新しいやり方が、同じようなものだとグルーピングしてやることを考えてもいいのではないかとも思います。

とりあえず、1者入札になってしまった理由で、これをしばらくもう1回観察しているところの状況が改善するのか、その辺を教えていただきたいのですが。

○栗原参事官 はい、ご説明いたします。従来2者応札で、今期1者応札になったことでございます。直接要因が何なのか特定するのは、非常に難しいものがございます。ただ、このOA案件、情報システム案件は民間の市場も非常に活発でございます。必ずしも公共で公告しても、十分業者が参加できないこともこれまででございます。一方で、今回3件のうち2件は複数者が参加しています。それぞれこのいろいろな要因が絡んでいるとは思っています。内容の特定は難しい状況でございます。

ただ、市場化テストで、できるだけ多くの企業が参加するように、実施要項等の改善を試みております。そういう意味では、それはプラスのベクトルとして働いているとは考えております。

それから、もう1つご指摘をいただきました参加する情報システム系の企業をプールして、選んでおいて参加するような方法はというご意見でございます。1つは、幅広く入札の声かけをしていくにあたりまして、情報システム系の企業はある程度数がございます。まとめた形でお声をおかけするのはあり得ると思います。具体的にどのように進めていくかについては、今後引き続き検討する課題としたいと思っております。

○稲生委員長 国債などですと、プライマリー・ディーラーセルなどそういうものがあります。こういったものにもし落札者がいなかった場合には、そうした支えをする仕組みがあったりして、その上で競争するという、稲葉委員は大変お詳しいと思っております。こういうシステム系で、もしある種コモディティ化している部分があるのであれば、そういった仕組みがあるとより効率的に競争が行われるし、もし何かあったときのためにもセーフティネットとして機能すると。たしかに、そういうシステムのようなものがあればいいと、個人的には思っております。

ちなみに、話は小さいのと公共サービスとは少しずれますが、各省の文房具などこういった消耗品関係は、私の記憶が間違っていなければ、内閣官房が旗振り役でなるべく共同調達をしようという動きが今出ております。ところが、それもふたをあけていろいろ中を

調べてみると、それぞれの建物の中にたまたまA省とB省があった場合に協議すると。建物が違うとまた別に共同調達をするなど、非常にそれがまた中途半端というかそういう状況です。たとえ、文房具のような消耗品であっても、そういうお寂しい状況もあります。

そういう意味では、どこの省で見るのかもあります。こういったシステム関係まで、いつの時代になれば共同調達の発想が出てくるのか、心もとないところではあります。是非議事録に残していただいて、問題提起をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○井熊委員長代理 いいですか。

○稲生委員長 お願いします。

○井熊委員長代理 つぶさに、分析したわけではないですが、この3つの案件の中で継続となったものとほかとの外形的な違いは、年間の発注額の違いです。真ん中のものが1千万円台でほかのものは3千万から数千万あると。それで、こういう公共団体のシステムのサービスは大体常駐の監視員を1人つけて、それでほかのサービスを行う形になっていて、コストのほとんどが役務費である状況になっています。だから、民間に比べるとクライアントの数なども全然少ない。そういう少ないクライアントに対して、1人の常駐がついてサービスする同じ形があって、その限界コストが何となくその辺にあります。

そういうものを変えていくためには、小さな規模のところはもうオンラインサービスを使っていくなどをやっていかないと、なかなか競争性の確保はできないと。1人1年間置いてしまうと、もう1千万円のうちのほとんどのコストが食われてしまって、とても民間としても工夫の仕様がな形になり、それが大きな原因ではないかと私は思っています。

○稲生委員長 はい、お願いします。

○清原委員 今、井熊委員長代理がおっしゃったとおりの構造的な問題が、今日の3件に象徴的に現れたと私も感じています。

ただ、資料を拝見しましたら、平成26年から30年度を比較した場合に、説明会に出席している事業者数がそれまでよりは多くなっています。国立科学博物館で16者、宮内庁でも14者、そして国土交通省は8者となっています。説明会等をして情報提供をすることについては、この官民競争入札等監理委員会の示唆も受けて、ご努力はそれぞれされていることが伺えます。

ただ、説明会に参加し、仕様書を受け取っているにもかかわらず、応札されるところがもちろん1者になったり3者ということについては、戻りますが、井熊委員長代理がおっしゃったようなところをどのように未来志向にしていくかという課題があると感じました。

今日のところは、このご提案のとおりで賛同いたします。

○稲生委員長 どうぞ。

○石堂委員 稲葉委員に異を唱えるつもりはないですが、お話を聞いたときに、グルーピングの感じは非常に慎重にやる必要があると感じがします。どうしても一旦グルーピングしてしまうと、異業種からの参入など、それ以外の者を入れてこられなくする動きも出て

くることがあるでしょう。

また、直感的に感じたのが、各役所が指名競争入札という制度を持っています。その指名グループ以外は基本的に入れないことがあります。私はときどき指名競争入札の話題が出るときには、どういう概念でグルーピングしているのか、結構しつこく聞いたりしています。

今応札者が少なく、非常に困っている中でのセーフティネットという発想になっているのですが、自由競争を原則にしたときには、やるにしても非常に慎重にやっていく必要があるのではないかという感じを持ちました。

○稲生委員長 はい、ご意見ありがとうございました。いずれにしましても、今後いろいろと事務局では情報収集いただいて、中身を検討していただければと思います。

それでは、評価（案）自体につきましては、監理委員会として異存はないということにしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

○稲生委員長 ありがとうございます。では、結論的には、異存がないとしたいと思います。

それでは、議事次第3の実施要項変更等（案）について、1件のご審議をお願いしたいと思います。実施要項変更等（案）につきましては、事業主体からの説明に基づき、入札監理小委員会で審議を行いました。

それでは、小委員会Bの1件、独立行政法人・日本芸術文化振興会の「情報システムの総括運用管理支援業務」について、事務局より説明をお願いいたします。

○栗原参事官 ご説明いたします。資料4-1をごらんください。

本事業は、こちらのすぐ近くにごございます東京の国立劇場等と大阪市の国立文楽劇場を結ぶ情報システムの運用管理という内容でございます。昨年9月、市場化テスト2期目に向けまして、実施要項（案）のご審議を終えて入札手続きを進めたものでございますが、入札不落となったものです。これを受けて、再度入札の公告を今後していくという案件でございます。

2の変更等の内容でございます。まず、(2)次期の市場化テスト2期目につきましては、契約開始時期を平成30年3月1日からとされていたところを、平成30年7月2日からと、約4カ月間後ろ倒しにすると。すなわち、実施期間が短縮されることとなります。これに伴いまして、(1)現行の市場化テスト1期目につきましては、契約の終了時期を平成30年2月28日までとされていたところですが、平成30年7月1日までと4カ月間の延長となるものです。

入札監理小委員会において、以上ご審議をいただきご了承されたところです。なお、日本芸術文化振興会におきましては、これらの変更を行った上で、新たな入札として公告を行うとともに予定価格の設定を行うこととしています。

説明は以上でございます。

○稲生委員長 ありがとうございます。ただいま説明いただきました内容につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、公共サービス改革法第14条第7項および第21条第2項の規定により附議されました実施要項変更等（案）については、監理委員会として異存はないことにいたします。

続きまして、議事次第4の「公共サービス改革報告書の取りまとめ」について、事務局より説明をお願いいたします。

○清水谷企画官 それでは、ご説明いたします。最後の1枚紙の資料Aをごらんいただきたいと思います。

1の概要がありますが、公共サービス改革報告書、俗に「3年報告書」と呼んでおります。委員の任期に合わせて監理委員会での活動を総括するものであります。これまで1期から3期まで取りまとめておりました、ただいま4期であります。今年の夏までが任期でありまして、従前に従って取りまとめるものであります。

2に報告書骨子ということで、書かれております。これはあくまで今の案でありますので、内容をもう少し充実させるべきところは膨らませたり、内容がないところは削ったりと考えております。まず、第1部として「3年間の取組」です。「国における公共サービス改革」で、その中身に関して記述をするということでありまして、

裏の面に行っていただきまして、第2部があります。真ん中のところ。「市場化テストのこれまでの成果」ということで、実績あるいは効果について記述をするということでありまして、

全体として前回よりも記述を大分簡潔にしようと思います。今回新しい試みとして下の方にありますが、第3部です。「3年間の監理委員会の活動を振り返って」ということで、各委員の先生方に個人の名前で文章を書いていただく。それをこちらでまとめることをしたいと思います。内容はもちろん3年を振り返ってご自由にとということです。例えば、監理委員会のあり方や市場化テストの今後の方向性、あるいは事務局へのアドバイス等と、これは2つ以上書いていただいても構いません。こういうことをまとめて、今後の我々の活動のあり方の参考にさせていただきたいということでありまして、この最後のところに関しては、フォーマットや締切りに関して、後日またあらためてご連絡をさせていただく予定であります。

以上です。

○稲生委員長 はい、ありがとうございます。ただいまのご説明に対しまして、ご意見やご質問がありましたら、ご発言をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

第3部が今回新機軸です。固有名詞が出ますので、委員の皆様の中には逆に言うところ「それはいかがなものか」というご発言ももちろん結構ではございます。ご意見を頂戴できればと思います。いかがでしょうか。

第1部、第2部に関しては、基本的には従来と同じでございます。

○石堂委員 いいですか。

○稲生委員長 はい、お願いします。

○石堂委員 第3部の活動を振り返ってというときに、この監理委員会の席上でも、ときどきこの場で議論することがふさわしいかどうかまで、問題意識がいつてしまうものが結構あります。その辺の扱いが非常に気になります。そういうものは書かないほうがいいのかももしれないです。書いてはいけないかと。

もう1つには市場化テストを進めていくときに、ただ国のやる施策はこれオンリーではない。ほかのこともあって、それぞれの調整がどうしても必要になる場面も出てきます。そういう辺りをどのように書くのか。それとも、監理委員会としての使命はこれだという中で書くべきなのか。実際に書くときには悩ましいところがあるのではないかという感じがいたします。あとは、どのくらいの字数を埋めるのかです。

○稲生委員長 この点、事務局からいかがでしょうかと言いたいのですが、もちろん監理委員会に関連してということになります。私は、枠内にとらわれなくてもほかにこういう仕組みがあって、まさに先ほどの稲葉委員さんのご提言、ご発言のような、まだ監理委員会の枠内では取り上げていない方法や、調整を要するそういうご提案であったとしても、今後の市場化テストに貢献することが期待されるものであれば、大胆に書いていただいてもいいとは思いますが。

ですから、第3部はある意味では、監理委員会そのものというよりか、あくまでも個人の私見の部分だと思います。かえってご自由に書いていただくほうがよろしいと思います。

これで事務局はいかがでございますか。

○福島事務局長 今、委員長からご指摘あったような感じでよろしいかと思います。以前からご指摘があった予定価格の話や、監理委員会で議論をしていく上で重要な論点があれば、ご指摘いただきたいと思います。書いていただいた後、万一、問題がありそうでしたら事務局と相談させていただくこともあろうかと思いますが、基本的にはそのまま掲載することを考えております。量的には、A4で1枚くらいになろうかと思いますが。これもご自由に、もっと長くということであれば、それでも結構かと思えます。

○稲生委員長 ほかにいかがでしょうか。委員長代理はどうですか。

○井熊委員長代理 これはご指名でやるのかと、自分でやりたいと言ってやるのか。

○稲生委員長 基本的には皆様をお願いする……。

○井熊委員長代理 義務ですか。

○福島事務局長 義務ではありませんが、お願いをするということでもあります。

○稲生委員長 お願いします。

○尾花委員 A4が1枚というのはかなり長いと思ったのですが、それは何かご意向があるのでしょうか。例えば、こういう点を見直したい、そういう感じで書くと10行ぐらいで済んでしまう気がします。ですが、それをA4にすると起承転結等を備えた大部の文章

になってしまうので、イメージとしてはどのような感じですか。

○福島事務局長 後ほど、フォーマットをお示ししたいと思います。今のところは、量的にこれぐらいとはっきり決めているわけではございません。短くても結構かと思います。

○稲生委員長 大学入試のように何字以上何字未満と、特にそういうものはございません。

それでは、細かい形式等につきましてはまたご相談させていただきますので、第3部にこういう項目を設けることに関しましては、皆様よろしゅうございますか。

ありがとうございました。それでは、事務局におきましては、引き続きご準備をお進めいただきたいと思えます。

今日は大変短いですが、以上をもちまして、本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。これで、本日の監理委員会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —